

令和8年10月採用 長野市地域おこし協力隊員募集要領

1 目的

人口減少や高齢化等の進行が著しい本市の中山間地域の活力の維持及び、後継者不足や耕作放棄地が課題である本市の農業振興において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を促進する。

2 募集人員 7名

若穂地区、七二会地区、戸隠地区、大岡地区、信州新町地区、中条地区、更北地区 各1名

※応募できるのは、1地区までとします。

3 応募条件

- (1) 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、令和8年10月1日までに長野市内の各地区に住民票を異動し、協力隊の任期終了後も地区に定住する意思があること

※ 地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」関連ページをご確認ください。

【総務省ホームページURL】

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html



- (2) 令和8年10月1日現在おおむね50歳未満であること
(3) 普通自動車免許を取得していること
(4) パソコンを実務で使いこなせること（Word、Excel、インターネット、SNS等）
(5) 中山間地域の活性化に意欲があり、地域の行事や活動に積極的に参加できること
(6) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議出席など、不規則な職務に対応できること
(7) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない者であること
(8) 令和7年9月～令和8年3月に長野市が主催する「おためし地域おこし協力隊」に参加すること

4 募集地区：勤務地

- (1) 若穂地区：長野市若穂支所
(2) 七二会地区：長野市七二会支所
(3) 戸隠地区：長野市戸隠支所
(4) 大岡地区：長野市大岡支所
(5) 信州新町地区：長野市信州新町支所
(6) 中条地区：長野市中条支所
(7) 更北地区：長野市更北支所

5 勤務時間

1日7時間 8:30～16:30（休憩時間1時間含む）

※ 勤務により7時間を超えない範囲で調整可能

6 報酬

月額平均 200,000円程度（社会保険・雇用保険への加入が条件）

※ 社会保険料や雇用保険料が引かれるため、手取りは16万円程度となります。

※ 報酬は当月の実績に応じて翌月払となるため、報酬は着任2か月目から支給されます。

※ 時間外勤務、休日勤務等の報酬はありません。（振替代休として対応）

※ 6月・12月に期末手当及び勤勉手当の支給があります。（基準日以前の在職期間により支給割合は変動）

※ 最大4.65月分支給

7 活動内容（ミッション）

若 穂 地 区	・果樹農家として地域農業の担い手となるべく、独立就農を目指す ・農業の担い手として、地域農業と農地の受け皿となる ・地域特産果樹の情報発信と普及啓発活動
七 二 会 地 区	・地区内外の森林資源の伐採による薪の生産工程の習得 ・生産した薪の販売（納品業務含む）及び新たな販路開拓 ・現在は任意団体である薪生産団体（七二会森林クラブ：長野県補助事業 採択団体）の法人化に向けた取組み ・薪以外にも森林資源を活かした商品化
戸 隠 地 区	・戸隠そば打ち職人になるための技術の習得 ・地区の観光資源である戸隠そばの理解とそば全般の知識を習得し、地域の観光PRに寄与する
大 岡 地 区	・大岡地区の伝統ある花き栽培を継承し、自立した花き農家をめざすとともに、花を活かした地域資源・観光の創出に取り組む
信州新町地区	・地域の環境整備（草刈り、支障木伐採、除雪など）に取り組む、知識や技術の習得、資格を取得する ・有害鳥獣対策の知識・技術の取得及び猟友会と連携した活動の実施 ・地域活性化イベント、行事等の支援及び企画運営
中 条 地 区	・空き家のデータベース化後、空き家バンクへの登録 ・移住者用おためし宿泊施設の運営 ・移住交流センターを拠点にした場所づくり（活用、利用の検討） ・中条地区の情報発信（イベント、空き家情報など）
更 北 地 区	・農業指導者のもとで農作業に従事し、果樹（ふどう、桃、りんご等）栽培の知識とスキルを学ぶ ・収穫した農産物をPRし、販売の促進やファンの獲得につなげる ・農業に携わるライフスタイルの魅力を発信し、地域に新たな仲間や移住者を呼び込む

8 雇用形態及び期間

- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項に定める会計年度任用職員として、長野市長が委嘱します。
- (2) 初年度の委嘱期間は令和8年10月1日から令和9年3月31日までです。次年度からは年度毎に委嘱し、最長3年間（令和11年9月30日まで）とします。
- (3) 活動期間は委嘱日から1年間とし、1年ごとの任用確認があります。
- (4) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことがあります。

9 服務

協力隊員は、常に誠意をもって任務に当たり、個人情報保護に関する法律を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他に漏らしてはなりません。その職を退いた後も、同様とします。協力隊員は、地域おこしの施策等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。

10 待遇及び福利厚生

- (1) 隊員の住居に関する費用（家賃）は、予算の範囲内で市が負担します。
- (2) 活動に使用する車両、その他活動に必要と認められるものについては市が貸与します。
- (3) 活動に要する経費については、予算の範囲内で市が負担します。
- (4) 引越しに必要な経費については、隊員の負担とします。
- (5) 入居時に敷金が必要となる場合は、隊員の負担とします。
- (6) 住居に係る生活用品や光熱水費等については、隊員の負担とします。
- (7) 有給休暇は、年次休暇（年20日・初年度は10日）、特別休暇等があります。
- (8) 勤務時間外の副業は可能です。ただし、職員課に届け出たうえで、地域おこし協力隊の業務に影響がない場合に限りです。

11 応募手続

(1) 応募受付期間

令和8年2月23日（月）～ 令和8年4月10日（金） 必着（郵送またはメールで受け付けます）

※応募いただく前に、「おためし協力隊」（下記参照）への参加が必須となります。

(2) 提出書類

応募用紙（様式1）、住民票（発行から3ヶ月以内のもの、コピー不可）

※ 応募用紙（様式1）は長野市ホームページからダウンロードしてください。

【長野市ホームページURL】

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n085000/iju/p006029.html>



※ ご提出いただいた書類は個人情報の保護に関する法律により厳重に管理し、取得した個人情報は長野市地域おこし協力隊の採用以外に使用することはありません。

(3) 提出書類送付先

〒380-8512 長野県長野市大字鶴賀緑町1613番地
長野市 地域・市民生活部 地域活動支援課 担当：松木・割田
電話026-224-5033 FAX 026-224-8596
E-mail：chiiki@city.nagano.lg.jp

12 選考（面接）

令和8年5月中旬頃に長野市内で面接を行い、6月上旬頃に選考結果を文書で通知します。
なお、面接に伴う交通費等は応募者の負担とします。

13 おためし協力隊

協力隊への応募を検討している方を対象に開催する2泊3日の「現地説明会」です。募集地区を訪問し、現役隊員に話を聞いたり、業務内容（ミッション）に関係が深い場所を見学します。

長野市地域おこし協力隊への応募には、この「おためし地域おこし協力隊」への参加が必須となります。

【開催期間】令和7年9月29日（月）から3月6日（金）の期間中、2泊3日

●第一期 ☐ 令和7年9月29日（月）～10月1日（水）

☐ 令和7年10月14日（火）～10月16日（木）

☐ 令和7年10月17日（金）～10月19日（日）

☐ 令和7年10月21日（火）～10月23日（木）

☐ 令和7年10月29日（水）～10月31日（金）

●第二期 ☐ 令和8年1月30日（金）～2月1日（日）

☐ 令和8年2月4日（水）～2月6日（金）

☐ 令和8年2月18日（水）～2月20日（金）

☐ 令和8年2月27日（金）～3月1日（日）

☐ 令和8年3月4日（水）～3月6日（金）

【訪問場所】協力隊募集地区7地区のうち希望地区（2地区まで）

【参加費】 無料（現地までの交通費は自己負担）

【募集期間】第一期：令和7年9月20日（土）～10月10日（金）

第二期：令和7年11月22日（土）～令和8年2月6日（金）

おためし地域おこし協力隊の詳細・お申込みについては、長野市ホームページをご確認ください。

【長野市ホームページURL】

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n085000/iju/p006036.html>

